

「企業と防災に関する検討会議」(第2回)議事概要について(速報版)

内閣府(防災担当)

日時:平成15年3月5日(水)15:30~17:30

場所:ホテルフロラシオン青山「ふじの間」

出席者:樋口座長、杉岡座長代理、重川委員、成瀬委員、福澤委員、松田委員、徳毛委員代理、岡嶋委員代理、南委員代理

米田副大臣、山本政策統括官 他

(議事概要)

1. 開会
2. 米田副大臣挨拶
3. 委員紹介
4. 資料説明「地域防災の観点」(事務局)
5. 資料説明「防災性能評価等に向けた環境整備」(事務局)
6. 意見交換(主な意見)

【「地域防災の観点」に関する意見】

行政は積極的に企業民間団体との協定を結ぶことを検討している。

行政として東海豪雨では災害対応の企業の力を心強く思った。ボランティアを行った企業に対し市民が企業を見る眼が変わった。

東海豪雨では協定が役に立った。ポート、食料、トラック、寝具の手配および建設業協会のゴミの片付けなど大変助かった。

東海水害では行政は協定を結んだ企業の仕事に対して対価は支払っている。協定を結ぶ企業は有償を前提としてよい。

道路の障害物除去について国道、都道府県道、市町村道とそれぞれが協定を結ぶことになるが、行政間で事前協議が必要。なお、先進自治体ではすでに協議がされている。

協定している企業として、災害発生時自分の分担以外に応援にいいか企業が自分で判断するのか。明確に行政が指示する必要がある。

市町村は災害時にやらねばならないことが多すぎる。しかも行政では経験がない業務がたくさんある。市町村より企業のほうが住民にとって良い場合がある。住宅供給は不動産会社、検死は葬儀業者、建物の被害認定は建築会社、物資の配送はコンビニ業界など。行政が最終責任を持つが、不得手な分野は企業にまかすべき。

被災地の復興を考えると被災地の外の企業は被災地の企業の活動を阻害しないよう留意すべきである。

企業としても協定となると義務となり、もしできなかつたら協定違反で追及されると困るという心配もある。

行政機関との連携だけではなく、災害時に重要な病院の業務をサポートするなど公的役割を持った機関への応援も検討できないか。

【「防災性能評価」等に関する意見】

保存が良く食品などに防災マークをつけるなど日常のマーケットにある商品で防災啓蒙を進めるのは面白い。日常にあるものがいかに防災に貢献しているかを市民が知っていくということが重要。

防災は日本が一番の先進国であり、国際規格にするには困難があるが日本国内で基準を作るというのは必要である。防災に関心が高い企業であるという認定をする。経済界と行政が一緒になって防災企業の基準を作ればよいのではないか。

企業に対してひとつのガイドラインが出てくると良い。さらに金融と化学プラントなど、業種によって態様が異なるので、業種ごとにガイドラインがでてくると良い。

同じビルでも、訓練をきちんとやるビルと一度もやらないビルとがある。そうしたリスクマネジメントの差が市場で家賃の違いとなって評価される仕組みになっていない。

企業の防災が市場で評価されないと社会としての防災力が高まらない。防災に関する取り組みの情報が公開されて選択する側が納得して選択する。それが理想だが、何をきっかけにそういう行動に移れるのか。

人材育成も重要。企業の中に専門家を置くことが必要である。

心肺蘇生を社長も入れた会社の全員に受講させているケースがある。教育は継続が必要である。

企業の防災力をマネジメントを含めて評価をする能力を持っている業種がすでにある。その業種と行政が組んで基準作りをすることが有効。すでにある評価できる能力をどうやって公にしていくかがひとつの課題である。

自動販売機の表示は有効と思う。しかし停電であると機能しない。非常用電源まで企業に期待するのはどうか。一方非常用電源は自治体が用意するなど、企業の防災力をいかにするために行政が何をするかという逆転の発想も必要。

名古屋でも自動販売機の表示は取り入れている。災害発生時は確かに停電すると機能しない。しかし東海地震の判定会や警戒宣言発令時ではこの表示機能を利用して判定会や警戒宣言の情報を市民に知らせることができるので有効である。

次回テーマ 行政の新しい施策の方向性について

日時 4月21日 月曜日 15時 17時

【問い合わせ先】

内閣府防災担当企画官 渋谷 和久
内閣府災害予防担当参事官補佐 藤田 博文
内閣府災害予防担当参事官付 荻荘 靖子
TEL:03-3501-6996 FAX:03-3581-8933